

(大学院生対象)

2020 年度 NF-JLEP 訪日研究フェローシップ 募集要項

Application Guidelines
Research Grant for NF-JLEP Fellows

NF-JLEP Association

趣旨

NF-JLEP 訪日研究フェローシップは、将来にわたり NF-JLEP 校(注)における日本語教育の発展に貢献したいという強い志を持つ、優れた若手研究者に、日本滞在型の研究の機会を提供することで、NF-JLEP 校における日本語教育の推進に向けた活動に貢献することを目的とします

応募資格

1. 研究分野

日本語教育、日本語、日本文学。この他、NF-JLEP校の日本語教育学科・日本語・日本 文学科の発展に必要と、公益財団法人 東京財団政策研究所(以後、当研究所)が認める 研究分野

2. 研究内容

- 文献調査
- フィールドワーク、データ収集
- 日本在住の研究者との共同研究

研究先での授業聴講も可能ではあるが、日本の大学での学位取得を目的とした渡航や、学 会参加を主目的とした渡航は、支援対象とならない

3. 研究先

日本国内の高等教育機関(研究先は、応募者本人が調整して確保すること) 日本語学校は研究先として認めない

4. 研究期間

2020 年 4 月 1 日~2021 年 3 月 31 日の間の、1 か月以上 1 年未満 *本フェローシップは、2021 年度(2021 年 4 月~2022 年 3 月)も実施する予定。2021 年度プログラムの詳細については、2020 年春に発表する

5. 対象者

NF-JLEP 校の大学の修士課程、もしくは博士課程在籍者で、その学位取得のために日本での調査研究が必要な者で、かつ以下のすべての条件を満たす者

- NF-JLEP 校の国に在住している者
- NF-JLEP の奨学金・奨励金をこれまでに受給したことがある者
- 日本語で研究・交流を遂行するにあたり、十分な日本語能力を有すること。目安として、申請時から遡り過去2年の間の日本語能力試験N1級合格者もしくは同等レベルと判断できる語学力を有する者
- 日本での研究先の協力が得られている者
- NF-JLEP 校の運営委員長から推薦を受けた者

- 奨学金の受給中に継続して日本に滞在することが可能である者
- 過去に本フェローシップを受け取ったことがない者
- なお、日本国籍保有者でも申請可能であるが、NF-JLEP校の国に3年以上居住し、 将来も引き続き当国の日本語教育の発展に貢献することが明確で、かつ上記の条件に 当てはまる者とする

採用人数

年間2名

支給内容

- 渡航費:申請国から日本間の、エコノミークラス割引往復運賃
- 滞在研究費:月額15万円(1か月未満は日割り計算)
- 住居費:月額上限10万円の実費
- 海外旅行傷害保険

フェローの義務

- 来日中は、少なくとも一回は当研究所を訪問し、研究成果について報告すること
- 本フェローシップ終了後は、速やかに NF-JLEP 校に戻り、学位取得のための活動を 再開すること
- ◆ 本フェローシップ終了後 2 年間は、NF-JLEP 校の国に居住し、研究活動に従事すること
- この他、当研究所と締結する覚書の内容を遵守すること

審査

1. 審査方法

日本語教育に係わる専門家を加えた、当研究所の審査委員会が申請書類から選考。書類審査通過者を対象に、2019 年 12 月に Skype による面接を実施予定

2. 客査のポイント

- 申請された研究の日本滞在の必要性
- 日本での研究目的と研究内容が、明確かつ妥当であり、研究先においての研究が適切 と認められること
- 日本での研究が、申請者の更なる実績向上につながること
- 日本語教育の発展、特に所属する(奨学金・奨励金を受給した)NF-JLEP 校への寄 与が期待できること
- 研究者としての将来性

応募

1. 応募締切

2019年9月2日(月)日本時間正午

2. 応募書類

- 1. 申請書(定型)
- 2. 履歴書(書式自由。日本語で3枚以内)
- 3. NF-JLEP 運営委員長からの推薦状(定型)
- 4. 指導教官からの推薦状 一通 (定型)
- 5. 日本の研究先からの受諾書(研究先のレターヘッド使用のこと)
- 6. 日本語能力試験 N1 級合格の証明書のコピー(証明書がまだ発行されていない場合は、インターネットでの画面のプリントアウトでも可)、日本語能力試験を受験したことがない者は、日本語クラスを担当した大学教員に語学能力を証明する文書を作成依頼し、提出すること
- 7. 修士課程在籍者の場合は、学部と修士課程の成績証明書。博士課程在籍者は、修士課程と博士課程の成績証明書。英語以外の言語の場合は英訳を添付すること

3. 提出先

応募書類は、全て、次のメールアドレスに添付で送付すること 公益財団法人 東京財団政策研究所 NF-JLEP Association 事務局

メール: nf-jlep@tkfd.or.jp

なお、NF-JLEP 運営委員長からの推薦状と指導教官からの推薦状は、運営委員長と推薦者それぞれが直接、NF-JLEP Association 事務局にメールで送付するよう依頼すること

4. 審査結果

2020年2月中に本人に通知

注意事項

- 申請書・履歴書は、必ず応募者本人が作成してください
- 締切り日までに、全ての応募書類をそろえて提出してください。締切日を過ぎた応募 書類は、審査の対象となりません
- 本フェローシップは、日本国内での滞在期間に対して供与します
- 他団体の奨励金や奨学金との同時併用は認めません。本フェローシップ期間中に他団体の奨励金や奨学金を受けていたことが確認された場合は、支給停止および支給済みの金額の返還を求めます
- ◆ 本フェローシップは、受給者の居住国で課税対象となる場合があります。
- 日本の滞在期間については、覚書締結後の変更は原則認めません。やむをえない理由

により変更せざるを得ない場合は、事前に当研究所に理由を説明し、その許可を得る ものとします

- 当研究所は研究先、住居の紹介はいたしません
- 本フェローシップは、研究者本人のみを対象としたものであり、家族を同伴した場合、 家族に係わる費用は負担しません。また、家族に生じる一切の事項については、当研 究所は責任を負いません

個人情報の取り扱いについて

本フェローシップ募集時に収集した個人情報は、本フェローシップ事業の円滑な運営、事業の活動紹介や報告、活動改善を目的としたアンケートの送付、当研究所の事業活動を紹介する刊行物や書籍の送付、メールマガジンやプレスリリース等の配信などの目的で使用します。

当研究所では、法令に別段の定めがある場合や生命、財産の保護のために必要である場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ずに個人情報を第三者に開示・提供することはありません。

なお、上記業務の一部を当研究所以外の会社に委託する場合があります。この場合は、個人情報の安全性が図られるよう必要かつ適切な監督を行います。

(注)NF-JLEP 校

大学名	国
インドネシア教育大学	インドネシア
(国立スラバヤ大学、マナド国立大学とプログラムを共有)	
カイロ大学	エジプト
クイーンズランド大学、グリフィス大学	オーストラリア
(Queensland Program for Japanese Education: QPJE)	
マコーリー大学	オーストラリア
(Macquarie Japanese Studies Centre)	
モナシュ大学	オーストラリア
(Monash Japanese Language Education Centre)	
チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学	トルコ
マッセイ大学	ニュージーランド
(Sasakawa Fellowship Fund for Japanese Language Education	
ブカレスト大学	ルーマニア

NF-JLEP 運営委員長: NF-JLEP 校には、NF-JLEP 事業を運営する委員会が設置されている。その運営委員会の委員長。